

添付法令資料 1 :

韓国秩序違反行為規制法（目次）

2026 年 3 月 17 日法律第 21460 号により一部改正 2028 年 3 月 1 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 5 条）
第 2 章	秩序違反行為の成立等（第 6 条ないし第 15 条）
第 3 章	行政庁の過怠料賦課及び徴収（第 16 条ないし第 24 条の 4）
第 4 章	秩序違反行為の裁判及び執行（第 25 条ないし第 50 条）
第 5 章	補則（第 51 条ないし第 57 条）
附則	